

第 1 9 1 7 回 埼 玉 県 教 育 委 員 会 定 例 会

- 1 日 時 令和 3 年 1 0 月 2 8 日 (木) 午前 1 0 時 開 会
午前 1 1 時 2 3 分 終 了
- 2 場 所 埼 玉 県 教 育 局 教 育 委 員 会 室
- 3 出 席 者 高 田 教 育 長、伊 倉 教 育 長 職 務 代 理 者、遠 藤 委 員、石 川 委 員、戸 所 委 員、坂 東 委 員、萩 原 副 教 育 長、佐 藤 教 育 総 務 部 長、日 吉 県 立 学 校 部 長、石 井 市 町 村 支 援 部 長、鎌 田 高 校 教 育 指 導 課 長、中 沢 I C T 教 育 推 進 課 長、渡 辺 義 務 教 育 指 導 課 長、高 津 教 職 員 採 用 課 長、阿 部 小 中 学 校 人 事 課 長
栗 原 書 記 長、岩 崎 書 記、原 口 書 記
- 4 会 議 の 主 宰 者 高 田 教 育 長
- 5 会 議
- (1) 前 回 議 事 録 の 承 認
- 全 出 席 委 員 異 議 な く 本 件 記 載 ど お り 承 認
 - 高 田 教 育 長 が、遠 藤 委 員 を 議 事 録 の 署 名 者 に 指 名 し た。
- (2) 報 告 事 項
- ア 令 和 5 年 度 埼 玉 県 公 立 高 等 学 校 入 学 者 選 抜 の 日 程 に つ い て
鎌 田 高 校 教 育 指 導 課 長 (提 出 理 由 及 び 令 和 5 年 度 埼 玉 県 公 立 高 等 学 校 入 学 者 選 抜
の 日 程 に つ い て 説 明)
- イ 夏 季 休 業 後 の 緊 急 事 態 宣 言 下 に お け る I C T の 活 用 状 況 及 び 準 備 状 況 に つ い て
中 沢 I C T 教 育 推 進 課 長 (提 出 理 由、調 査 の 概 要、オ ン ラ イ ン 学 習 の 形 態、調 査 結
果 の ま と め、第 6 波 に 向 け た 課 題 ・ 取 組 等 に つ い て 説 明)
- 石 川 委 員 5 ペ ー ジ に あ る 公 立 小 中 学 校 で オ ン ラ イ ン 学 習 の 未 実 施 が 6 校、8
ペ ー ジ で は、オ ン ラ イ ン 学 習 の 対 応 に つ い て 検 討 中 の 公 立 小 中 学 校 が 1 2 校 と

なっていますが、いずれとも特定の自治体に集中しているのか、それとも個々に特別な理由があるのでしょうか。昨年の今頃であれば対応が遅くなっていることは理解できますが、県立高等学校では現場の創意工夫で早期に対応をしていたと聞いていましたので、公立小中学校に特別な事情等があるのでしょうか。

中沢 ICT 教育推進課長 未実施校や検討中の学校は、特定の市町村に集中しておらず、市町村全体ではできているが、ある学校では対応できていない状況でした。その理由については、分散登校など学校全体で授業の組立てを変えたところでは、学校行事を中止したため時間数を確保できたのでオンライン学習をしなかった、また、別の学校では緊急事態宣言の後にフォローアップができるのでしなかった、それから、各家庭との接続環境が確保できなかった、または先生方の ICT スキルが足りず実現できなかったという理由がありました。

戸所委員 2点質問があります。1点目は、最後の課題・取組で教員の ICT スキルの向上については、課題としてうたった方がいいのではないかと感じました。世間的には、「SDGs」ということで誰一人取り残さない考え方が普及しており、そういった意味では、課題・取組に記載しておいた方がよいと思いました。2点目は、県立高等学校の調査の母数ですが、4ページは147校、6ページは157校、9ページは158校と異なりますが、その理由について教えてください。

中沢 ICT 教育推進課長 御指摘いただいた内容については、正にそのとおりであると考えています。教員のスキルについては、11ページに取組の二つ目として教員のスキル向上のための研修として挙げさせていただきましたが、従来型の総合教育センターで行っていた研修は、いろいろなスキルの先生方が集まり、同一の内容の研修を行っていました。今回の調査で分かったオンライン学習の未実施校や検討中の学校については、個別な課題があり、そのような個別課題に対応するために、11ページの取組の最後に挙げました個別課題に応じたオーダーメイド型支援を行っていきたいと考えております。ICTスキルの研修も含めて現場の先生方は何に困っているのか、端末の使い方、アプリケーションの使い方、様々な個別課題に合致した支援をオーダーメイド型支援とし

ております。現場で抱えている課題について寄り添いながら、解決していこうと考えております。2点目の母数の違いですが、147校については、県立高校は全体で158校ありますが、このうち定時制のようにクラスの規模が小さいところでは通常の授業を行っていました。通常の授業でもオンライン学習を行っていますが、今回の調査では、緊急事態宣言中に子供たちが通常の授業ではない学習形態を行っている中でどれだけオンライン学習できたのかということ表現するために147校としました。158校については、通常の授業を行っている中で学級閉鎖や濃厚接触者等で一部の生徒が来られないことも想定されるので、そういった生徒たちに対してもオンライン学習ができる環境が整っているのかという設問ということで、158校となっております。

戸所委員 個別の指導ということで教員のICTスキルの向上を図っていききたいという、最終的には100パーセントにしていきたいという考え方で理解しました。

遠藤委員 8ページにある円グラフですが、学習の主な形態として、同時双方向型、課題配信型が多いですが、これが一番簡単な方法で、ZOOMでお互いに会話をする方法と、一方的に配信する方法です。これが基本的な使い方だと思います。しかし、学習指導要領が変更になり、グループを作り、生徒同士で討議をさせたり、各グループに先生が途中で参加していくなど、ICTはアクティブラーニングに非常に有効であると思います。個別の指導方法としては、個別の生徒に対しオンデマンドで常に流すなどいろいろな方法がありますが、まだまだ進んでいないとの印象を受けています。7月に開催された全国都道府県教育委員会連合会の総会の際にICTの活用について他県の教育委員とグループ討議を行いました。その中の意見で、研修が十分できていないのでオンライン学習の効果がよく測れないとの話がありました。また、地域性などもしっかり捉えなければならないと思います。例えば、離島であると各家庭にWi-Fiが届いてないところもあります。それから、授業を子供たちが聞いていないなど、結果的にしっかり準備がされているのか非常に疑問なところもあります。その辺りも調査をして、研修に含めたほうがいいのではないかと思います。そ

して、ICTはコロナ感染症の対策だけではなく、通常の教育で活用することにより質の高い教育が提供できることが分かりました。有効な学習をするために、結果をまとめ、課題を明らかにし、研修をする、そして先生側と子供側の研修を分けて行うことが必要ではないかと感じました。

中沢 ICT教育推進課長 委員お話のとおり、オンライン学習の同時双方向型又は双方向型の内容の質を高めていくことは、非常に重要だと考えています。今までは、どちらかというとも機器を使ってどうしていくのかといった研修が中心でしたが、今後は子供たちにどのように力を付けさせていくのか、正に質を上げる研修を中心に実施していきたいと思います。昨年度からハードの環境を整備していき、今回の緊急事態宣言を通じて先生方のICTスキルも高まっていると思います。そのため、高まったICTスキルを通常のICT教育、活用に生かしていかなくはならないと考えています。今後は、ICTスキルを維持することが第6波に向けた準備につながると思いますので、この機運を下げないようしっかりと取り組んでまいります。

伊倉教育長職務代理者 オンライン学習の主な形態の比率が、今回の調査で非常によく分かりました。個人的な経験として、大学生に課題を与える際にZOOMで行う同時双方向型と、一方的に課題を与え時間を選べるオンデマンド型を比較すると、かなり差があると実感しています。自立している高校生であれば、配信型でもしっかり自分で考えることもできると思いますが、特に小学校低学年であると難しいところもあり、保護者のサポートがない場合、放置されているのではないかと危機感を感じました。個人的な経験で小学校1年生と接する機会があり、宿題を見ていますが、まだこの時期になっても算数の計算を指で数える子供の数が例年より多い気がします。通常であれば、夏休みを終えると頭の中で計算ができるようになりますが、まだ人の指を借りて計算している子供も多く、配信型では十分に理解していない子供がいるのではないかと感じました。今後は、同時双方向型と動画配信型についてどちらにどのようなメリット、デメリットがあるのか、周知してほしいと思います。大学生でもかなり違いがあり、小学生ではかなり学習効果に差があるのではないかと感じます。そ

のため、個別のオーダーメイド型の支援の際に、メリット・デメリットについて併せて説明していただいてフォローをお願いしたいと思います。

中沢 ICT 教育推進課長 動画をライブ中継していいのかということではなく、最終的に子供の学びの定着につながらなければ意味がございません。ケースバイケースでオンライン学習の形態も変わり、オンデマンドも含めた双方向型が有効なケースもあります。子供とコミュニケーションが取れるということに関しては、同時双方向型も必要であり、今回の調査では、同時双方向型と双方向型を分けて調査しました。そして、先生方が生徒の学習状況を把握することも重要であり、さらに子供とのコミュニケーションも絶やさずに学びを止めないようにすることも大切です。今年度から ICT 教育推進課ができ、全ての学校種が所掌となりました。それぞれの学校種ごとの現場の先生が集まり、オンライン上でいろいろな課題に対し、協議を行うプロジェクトを立ち上げました。その場で、良い事例を多く集め、発信していくことが先生方のスキルにつながっていくものだと考えております。今後も、学びの定着を意識した活用の方法を収集して、発信していきたいと考えております。

坂東委員 調査の対象期間は、今年の緊急事態宣言中でしょうか。今までにオンライン学習を行っていたが、たまたま緊急事態宣言中にオンライン学習を実施していなかった場合は、カウントされないのでしょうか。

中沢 ICT 教育推進課長 委員お話のとおり、今回は緊急事態宣言中の期間を調査しております。平常時におけるオンライン学習ではなく、緊急事態宣言中にどのようにオンライン学習を行っていたのかを調査をしています。

高田教育長 様々な御意見を頂きありがとうございました。昨年、4月から全国的に臨時休業になり、国の G I G A スクール構想を前倒しして、公立小中学校は、一人1台端末の学習環境が整備されました。また、県立高校では、高速大容量の通信を整備し、端末又はスマートフォンを活用して学習ができる環境が整いました。緊急事態宣言中に学校を休業しない前提で可能な限り分散登校、時差通学などを行い、どれくらいの自治体、学校で端末等を使用し、学びを止めない工夫をできたのか、今回確認のための調査を行いました。県立学校では、

5月下旬から導通試験を行い、ある一定期間を設けて子供たちが自宅からオンラインでつながるか確認することから始めました。今回の調査で、万が一臨時休業になったとしても、家庭にしながら学校とつながり、学習ができる環境が整っていることが確認できました。今後の課題として、ICTを活用し学習の成果をどう測るかなど様々な課題がありますが、通常授業の中でオンラインを活用した学習を充実することが、第6波が到来したときに対応できると考えております。緊急事態宣言は解除されましたが、オンライン学習をやめるのではなく、通常の授業の中で日常的にICTを活用し、生徒の学習が深まるような取組を継続していきたいと考えておりますので、引き続き今後も課題の解決に向けてしっかりと取り組んでまいります。

ウ 令和3年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について

渡辺義務教育指導課長（提出理由、調査の目的・特長、調査の概要、「学力のレベル」と「学力の伸び」、調査結果、今後の対応について説明）

遠藤委員 新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒にとっても大変な時代であり、また今年の分析は難しいと思いました。先ほどの説明で学力が比較的に上がっているような説明がありましたが、大学生を見ていると学力が上がっているようには見えません。どうしても、新型コロナウイルスの影響等により、不安になり勉強に集中できず、学力が上がっていないと感じました。それが小学生、中学生では上がっているということは、何が要因なのか、どういう要因でこういった結果になったのか、一昨年と比較してどう違うのか、2、3年の経年変化を分析する必要があると思います。そのことにより、より良い質の高い教育を行うことができるのではないかと感じました。

渡辺義務教育指導課長 資料4ページで学力のレベル全体で見た場合には、全ての学年の教科でコロナ禍においても、しっかりと学力の伸びが見られます。他方、委員お話のとおり、新型コロナウイルス感染症の学力への影響については、今年度も引き続き大学の先生にお願いし、詳細の分析を行います。そして10ページのまとめにあるとおり、県では総合的な支援を行うとともに 課題が見

られる市町村、学校には重点的な支援を行い、総合的・重点的な支援を組み合わせ、しっかりフォローしていきます。そして、来年度も学力・学習状況調査を行いますので、6年間の伸びというものをしっかり分析し、把握してまいりたいと思います。

伊倉教育長職務代理者 課長お話のとおり、総合的・重点的な支援をお願いしたいと思います。あくまでもこれは平均値であって、できる生徒とできない生徒の差が広がったのではないかと感じます。そのため、全体の平均値を上げることも大事ですが、取り残されている生徒がいると考え、誰一人取り残さない視点で徹底的な支援をしてほしいと強く感じます。資料7ページでは、「学校での生活は楽しかった」「学校の先生は自分の良いところを認めてくれた」ことについては、例年と変わらない、または高い数値を示しており、現場の先生方が例年よりも頑張ってくれた数値だと感じました。現在は、学校生活が楽しくない生徒が多いのではないかと感じますが、今後も児童生徒が学校生活を楽しく過ごし、かつ、勉強も楽しくなるようにフォローしつつ、この数値も更に上げてほしいと思います。

高田教育長 今回初めて8ページの質問を設けましたが、「前学年と比べて授業の進むスピードはどうでしたか」の質問は、小学校4年生では、6割以上の児童がそれまでの授業と比べて進むのが早いと感じています。4、5月の臨時休業により、その後急ピッチに学校が授業を進めてきたことに対し、子供たちが早く感じていたことが分かります。また、「学習した内容を授業の中で確かめたり、復習したりする場面がどれぐらいありましたか」の設問は、小学校4年生では、6割以上の児童が多かったと感じています。授業のスピードを上げて学んだことを、宿題を増やし自宅で振り返りをする、または授業での振り返りを増やすなど、学校が定着に努めてきたことを印象的に思っていたことが分かります。伊倉委員お話のとおり、全体的には学力の平均値は、例年と変わらないとの結果は出ていますが、その中で定着しきれていない児童生徒についてはこれからきちんと見ていかななくてはならない、一人一人についてはどうなのかということもしっかり検証しなくてはならないと考えます。今年度も、緊急事

態宣言で行事等ができない中で子供たちは勉強していますので、少なからずそういうことも子供たちに影響があると思います。全体的なことも目を配りながら、引き続き学力の向上に努めてまいりたいと思います。

エ 令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の結果について

高津教職員採用課長（提出理由、令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の第1次受験者数、最終合格者数、倍率及び合計について説明）

石川委員 第2次試験の個人面接の試験員として、保護者やPTAの方が試験員をしているとの説明がありましたが、今年度から始めたのか、それとも従前からやっていたのか教えてください。また、教育局の職員と民間の方では視点や評価が異なると思いますが、評価について特徴的な違いがあれば教えてください。

高津教職員採用課長 民間の方に試験員をお願いしているのは、集団面接と集団討論になります。民間の方と教育局の職員の組み合わせで行っており、何年も前から実施しております。評価については、民間の方と教育局の職員との評価はおおむね同じになりますが、何人かの受験生に対して、評価が分かれるときがあります。教育局の職員が気付かない点について御意見を頂くこともあり、貴重な試験員として御活躍いただいているところでございます。

石川委員 差し支えなければ、どういった点について民間の方と教育局の職員で評価が異なったのか教えてください。

高津教職員採用課長 一例を申し上げますと、集団討論の中で教育局の職員が気付かないところがありました。PTAの方は、学校の先生と日々接することが多く、異なる視点をお持ちであり、ある受験生が集団討論の最初ではりゅうちょうに話をしていましたが、時間が経つにつれて地が出てくることに気付くことがありました。

戸所委員 小学校の受験倍率が連続して下がっているとの説明がありましたが、3年前から下がってきているのでしょうか。

高津教職員採用課長 3年前までは、3倍台でしばらく続いていました。一般的

には優秀な人材を確保できる倍率が3倍とされていますが、3倍を切ったのが3年前からでした。

戸所委員 個人的な経験から申し上げますと、小学校・中学校・高等学校それぞれの学年で大切なことを学んできましたが、それは小学校のときに学ぶ習慣をつけられたことが非常に大きかったと感じています。やはり小学校の先生は、児童にとって影響の範囲が大きいと思いますので、できればたくさんの中から最終合格者を選べればいいと思います。7ページに今後の検討課題で教員養成大学との連携が挙げられていますが、今年度の小学校等教員の最終合格者数801人のうち、その中に占める大学推薦者の合格人数を教えてください。

高津教職員採用課長 大学推薦特別選考の状況は、6ページにあるとおり、小学校の受検者は124人であり、103人が合格者になります。合格率は83.1パーセントになります。

戸所委員 今後も小学校の受験倍率を上げるよう様々な形で引き続き取組をお願いしたいと思います。高等学校の教員で採用予定者数や受験者数の母数が少ない教科は、毎年倍率が大きく変化することは分かりますが、例えば、数学の前年度の倍率は11.6倍で今年度は4.1倍、保健体育の前年度の倍率は17.9倍で今年度は10.1倍と、前年度と比較してかなり差があります。毎年このような傾向でしょうか。

高津教職員採用課長 数学など一般の教科は、昨年度よりも採用予定者数を増やしたこともあり、倍率が下がっています。保健体育も採用者数を増やしていますが、例年高止まりの状況です。

戸所委員 そうすると毎年同じくらい的人数が受験をしていますが、採用予定者数が増減することによって倍率が大きく動くとの理解でいいでしょうか。

高津教職員採用課長 そのとおりでございます。

高田教育長 5ページにあるとおり、最終合格者数的人数は、昨年度は208人でしたが、今年度は368人となりました。今年度は採用予定者数を増やしたことにより全体の倍率が下がっている状況です。

坂東委員 埼玉県の倍率は、全国の都道府県と比べ特徴的に低いものはあるので

しょうか。また、他県の小学校の倍率について教えてください。

高津教職員採用課長 全国的に見ても小学校の倍率は下がっています。例えば、関東では東京都が2.3倍、千葉県が約2倍、茨城県が2.1倍、神奈川県が2.6倍であり、3倍を切っている状況です。全国的に見ると東北地方や北海道は2倍を切っております。都市部は県内に大学があり、受験者数の確保については恵まれている状況です。また、特別埼玉県が低いという状況ではありません。

伊倉教育長職務代理者 大学生を指導していると小学校の先生を目指している学生が多く、とにかく子供が好きな学生が多いです。しかし、授業や学級運営に力を傾けられる状況であれば、もっと多くの学生が先生を目指すと思います。なぜ、途中で先生以外の職業に進んでしまうのか、やはり、いわゆるブラック企業と言われていることが原因だと思います。学生たちは主に子供以外の対人関係が大変と聞いており、一番大きいのは、保護者とのかかわり方が大変だと思っています。学生は子供たちのことは好きで成長を見守っていききたい、サポートしていききたいと考えていますが、子供たち以外の理由で辞めていくことに恐怖心を持っている学生が多いと感じています。今後は、先生方が教育活動に全力投球できるように環境を整える必要がありますが、今は、保護者がこうだからできない、学校としてこういった決まりがあるのでできないということが多く感じます。そのため、先生という職業の魅力が失われつつあると感じます。先生を目指す若い世代が、もっと生徒たちに接することができるような環境を整えなくてはならず、そのためには周りにある障壁をなくすため、新たにインパクトのある手立てを私たちが考えることが必要だと思います。教職の魅力については、学生自身は理解しており、今後は新たな手立てを考えなければ、もっと倍率が低くなっていくと思います。子供たち以外の対人関係に関する方策を考え、前例のない取組をやらなくてはならないと感じますので御検討をお願いします

高津教職員採用課長 7ページの大学生向けの新たな研修の中で、連携協定を締結した大学生向けに動画を作成しました。委員お話のとおり、学校の先生は労

働時間が長い、休みが取れない、ブラックな職場だと報道されています。先日、ある教員養成大学の学生に教職についてどのような不安があるのか、アンケートを取りました。委員御指摘のとおり、学校内での他の教員との人間関係、保護者対応、一人職であることに不安があるとの意見が目立ちました。問題は、これから採用試験を受験する方々の不安をどのように払拭するのかでございます。動画の中では、採用2年目の若い教員にインタビューをして、実際にどのように保護者対応等しているのか、自分が困ったときに周りにどう助けを求めているのか、といった内容の動画を作成しました。自分と年齢が近い教員の頑張っている姿を多くの学生が見て、自分もできるのではないかとってもらふことが必要だと思います。今後も学生の不安を払拭するような取組を行っていきたいと考えています。

伊倉教育長職務代理者 埼玉県に採用された場合、確実に教員として輝けるのだと保障できるぐらいの施策を県として打ち出し、仕組みを構築するなど強いアプローチの取組をお願いしたいと思います。

高田教育長 全国的に教員採用試験の倍率は厳しい状況にあり、特に小学校の教員の免許状を取得するためには、教員養成系の大学に通わなくてはならず、よりハードルが高くなっています。小学校の教員は、一クラスの授業、生活を含めて全部担任が見ますので導入時期の教育としては大事であると認識しています。全国の都道府県でも小学校の教員の採用試験の倍率を上げるために、様々な取組を行っていますが、なかなか切り札がない状況です。その中で、学校の教員の働き方の改革について改善していかななくてはならないと思います。民間企業は、ウィズコロナで仕事の在り方が変化しており、週三日で自宅勤務、週二日は出社など働き方が変化していますが、教員は毎日現場で児童生徒と接しなければならない状態であり、学校も世の中の働き方改革についていかななくてはならないと考えます。学生時代にモチベーションを下げないための工夫をしなければなりません。教員養成大学に入学し、いろいろ勉強をしている中で途中で諦めることにならないような取組が必要です。また、7ページの検討課題にあるとおり、将来教員になってもらうためには、まずは高校生が教員養成の

大学に入学してもらうことが前提になります。そのため、高校生に対し、教員の魅力をしっかり発信し、高校生は今まで素晴らしい先生方に接する機会もあったと思いますので、恩師にならって将来教員になりたいと思う高校生を増やす取組も一生懸命進めていきたいと考えています。これといった切り札がない状況ですが、「教育は人なり」と昔から言われており、非常に厳しい状況ですが、優秀な教員を確保できるように取組を進めてまいります。

(3) 次回委員会の開催予定について

11月15日(月)午前10時

<非公開会議結果>

第86号議案 教職員の人事について

川越市教育委員会学校教育部副部長兼教育指導課長長田茂樹を、11月1日付けで川越市立福原中学校長として発令する人事案を決定しました。